

農業生産高度化事業

新潟市農林水産部農林政策課

ポイント

生産性の向上や生産コストの低減を図るため、スマート農機の導入に対して支援します。

概要

【スマート農機導入支援】

補助対象者	①個人 ②法人 ③集落営農組織 ④1年以上活動実績があり3戸以上の農家が組織する団体 【要件】・認定農業者、認定新規就農者（認定見込者含む） ・労働力削減等の生産性向上・コスト削減に係る計画（労働力削減計画）を作成すること
補助対象経費	①スマート農機の導入に要する経費 ②農業協同組合、民間リース会社がスマート農機のリースを行うのに要する経費 ※対象となる機器は、農林水産省「スマート農業技術カタログ」に掲載された機械・設備
補助率等	補助率： <u>1/2以内</u> 補助上限額： <u>180万円</u> 事業費範囲：米対策 <u>50万円以上</u> 園芸対策 <u>30万円以上</u> 上限事業費 <u>なし</u>

※元気な農業応援事業の機械・施設整備支援との併用はできません。

※事業審査・採択は、元気な農業応援事業に準じて実施します。

※労働力削減計画以外の申請書類は元気な農業応援事業に準じます。

募集期間

~~◇春～夏作業（4月～8月導入）2月10日（火）～3月9日（月）~~

募集
終了

◇秋～冬作業（9月～2月導入）5月18日（月）～6月17日（水）

※秋～冬作業の募集については、令和9年2月末までに事業が完了し、かつ実績報告の提出が可能な事業が対象となります。

※募集期間を過ぎてからの要望書の提出は、受け付けませんのでご注意ください。

※詳しい内容や要望書類については、各区農政担当課にお問い合わせください。

※新潟市ホームページで募集内容の確認や様式のダウンロードが可能です。